

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

公用車・・・定率法

(2) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計になっている。

(3) 消費税等の会計

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

当期から、「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 内閣府公益認定委員会）を適用している。

4. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単価：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	10,000,000	0	0	10,000,000
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
小 計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産				
小 計	0	0	0	0
合 計	10,000,000	0	0	10,000,000

5. 担保に供している資産

該当なし。

6. 固定資産の取得、減価償却累計額及び当期末残高

(直接法により減価償却を行っている。)

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単価：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
備 品	629,100	625,966	3,134
合 計	629,100	625,966	3,134

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)
該当なし。
8. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務
該当なし。
9. 満期保有目的の債務の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし。
10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単価：円)

補助金の 名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金 補助金	鳥取市	0	10,700,000	10,700,000	0	一般正味財産
合 計		0	10,700,000	10,700,000	0	

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単価：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	2,805
合 計	2,805

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし。
13. 重要な後発事象
該当なし。

財務諸表の附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「4. 基本財産及び財政調整積立金の増減額及びその残高」に記載のため、省略。

監 査 報 告 書

一般財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

理事長 清 水 昭 允 様

一般財団法人鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンター

監 事 小 谷 昇 ⑩

監 事 林 信 男 ⑩

1. 監 査 年 月 日 平成25年 4月 23日
2. 監 査 場 所 鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル5階 第1会議室
3. 監 査 対 象 年 月 日 平成24年4月1日～平成25年3月31日
4. 監 査 概 要

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会等に参加し理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査報告
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。